

浜岡原子力発電所 モニタリングポストの設備更新について (更新工事ならびに性能検査の終了について)

平成 20 年 11 月 13 日

浜岡原子力発電所では、社内の取替計画に基づき、平成20年1月より、全7箇所のモニタリングポスト(※1)の更新工事を開始し、設備の更新に伴う原子力災害対策特別措置法(※2)(以下、「原災法」という。)に基づく「放射線測定設備現況届出書」を、国、県および御前崎市に提出するとともに、更新工事の終了した5箇所のモニタリングポストについて、同法に基づく国の検査を受検しました。

(平成20年9月26日および [更新工事のスケジュール](#)でお知らせ済み)

11月10日、残りの2箇所のモニタリングポストについて、原災法に基づく国の検査が終了し、本日(11月13日)より運用を開始しました。

また、更新工事にあわせて、無停電電源装置や無線伝送装置の追加等([平成19年9月20日お知らせ済み](#))を実施し、モニタリングポストの機能強化を図りました。

モニタリングポスト更新の実績については下記スケジュールを参照願います。

[更新工事のスケジュールへのリンク](#)

※1 モニタリングポストは、24時間連続で環境中の放射線を測定する設備で、発電所敷地内の7箇所に設置されています。

モニタリングポストは、原災法で定められた放射線測定設備であり、設備更新した場合は放射線測定設備の現況について、届出を行う必要があります。

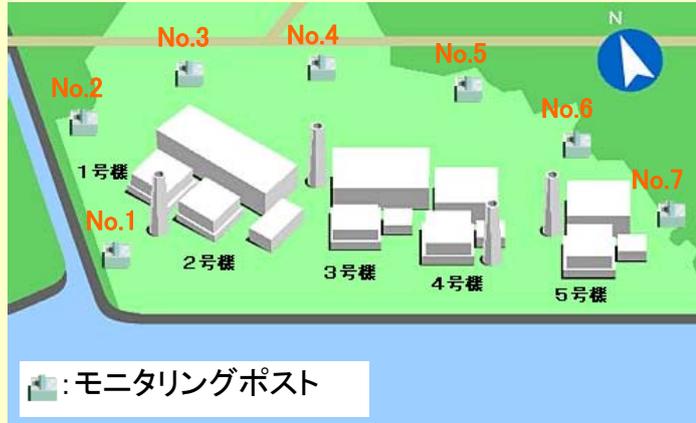
※2 原子力災害対策特別措置法は、原子力災害時の初動対応の迅速化、国や地元自治体の連携強化、国の体制強化、事業者の責務の確保を図るための法律です。

以 上

モニタリングポストの概要



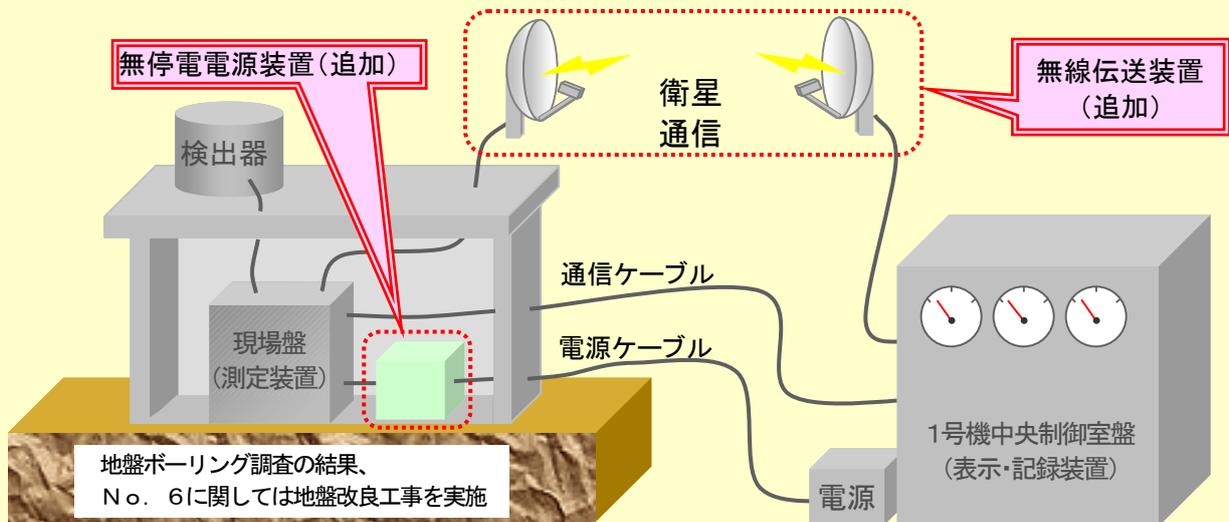
モニタリングポストの外観



モニタリングポストの配置

◆5箇所(No.1, 3, 4, 5, 7)と2箇所(No.2, 6)に分けて設備更新を行いました。

モニタリングポストの機能強化の概要



7箇所あるモニタリングポストの耐震性を評価し、No. 6のモニタリングポスト付近の地盤改良を行いました。また、通信・電源ケーブル断線に備え、7箇所すべてで無停電電源装置や無線伝送装置の追加も行いました。